



一般社団法人神奈川県森林土木建設業協会
創立50周年に寄せて
会長 山本 善一



東京オリンピックを翌年に控え、高度成長の槌音が響く昭和38年、当会は神奈川県治山林道建設業協会として創立いたしました。「神奈川県治山林道その他に関する技術並びに総合経営の進歩改善等、会員相互の向上と親睦を図る」ことを目的とし、数多くの建設産業を取り巻く変遷の中、本年神奈川県を始めとする関係各位のご協力を賜りながら創立50周年の節目を迎えることとなりました。

創立以来、当会は生命の源である森林や河川の治山・林道などの森林土木工場の分野で豊富な経験と実績を持ち、常に施工技術の研究を続けておりましたが、時が昭和から平成に変わるところからおきたバブル崩壊に端を発した建設不況により、当会の会員も一社減り二社減るなどした結果、160社を超えた会員数が現在は60社まで激減してしまいました。しかし、その様な危機感が会員相互の絆を強くし、“みどりと水の森林基金”積み立てや“県民手作りの森”活動への参加など森林資源保全のための地道な社会貢献活動につながりました。特に、平成22年の春に開催された、「第61回全国植樹祭」では、社会貢献活動の一環として、会場周辺の整備工事と木製ベンチ1,700基の設置・撤去作業を全会員で行うことができました。

今年度、50周年を迎えるにあたり、全会員の総意のもと平成24年4月に一般社団法人化を得ることができました。全国組織である一般社団法人全国森林土木建設業協

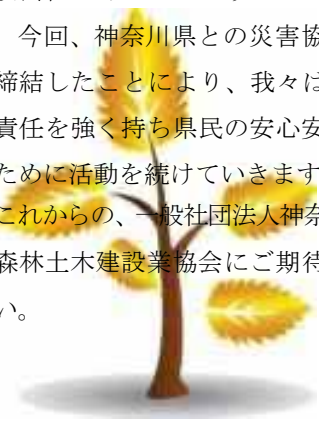
会の中でも、まだ3つの協会ほどしか社団化されていませんが、当会を社会的に認知され、これからも森林土木技術の永続的な伝承と、社会貢献に責任をもって行うためにも社団化をすることが当会にとっての責務でした。

今年度一般社団法人としての公益性の責任を果たすため、『森林と水写真コンクール』を開催する運びとなりました。神奈川県御当局におかれましては、主旨をご理解いただき、神奈川県森林協会様並びに神奈川県森林組合連合会共々、ご後援をいただきました。心より御礼申し上げます。生命の源である「水」は、森林で作られ森林から還元されます。神奈川県では、「かながわの水源環境保全再生実行5カ年計画」の第1期が素晴らしい成果をあげ、今年度から第2期が始まっております。全国的にみても、秀でた政策であり、その重要性を、もっと官民間問わず、神奈川県民に広くPRする必要性と責任を感じます。当会の会議を数多く重ねた結果、森林・林業と治山・林道の重要性の啓蒙と普及を図り、林業の振興と治山・林道事業の推進に寄与し、同事業が神奈川県民の生活に重要な役割を持つことを周知することを目的とし、1年をかけ同コンクールを開催いたします。ぜひ数多くの県民の皆様参加をお願い申し上げます。

また、昨年3月3日には神奈川県との「県営林道等災害防止支援活動」に関する協定を締結していただきました。2011年3月

11日、悪夢の東北地方太平洋沖地震が発生しました。街を飲み込み、人を流したその災害は、先人も記憶にない大災害になりました。当会の会員は、発災直後から現地に入り救援活動を続けてまいりました。何度目かの活動で宮城に向かった時、遠い山に見える山の大规模な崩落に気がつきました。各マスコミによる報道では、沿岸部や都市部の被害がクローズアップされ伝えられていましたが、宮城県の協会に確認したところ、山の斜面が崩壊し河川に流れ、土砂ダムを形成しているとの事でした。もし、その土砂ダムが決壊すれば下流の地域に土石流となって流れ甚大な被害がでてしまうとのことでした。しかしその様な中、国道が被害を受け交通止めになってしまい、陸の孤島になった地域にとって、林道が生命線となり被災した住民の方々を救出できたことをお聞きしました。今回数多くの報道機関は、自衛隊や警察そして消防の救護や救助を報道しました。しかし、現地で見たこと聞いたことは、誰よりも早く道路を啓開し地域の方を救助したのは、地域の建設会社であったということでした。今回、神奈川県との災害協定を締結したことにより、我々はその責任を強く持ち県民の安心安全のために活動を続けていきます。

これからの、一般社団法人神奈川県森林土木建設業協会にご期待下さい。



研究最前線

水源環境保全・再生施策の総合的な評価へ向けた取組み

~森のニュース~ 2

折返点を迎えた水源の森林づくり

神奈川県では平成 19 年度より水源環境保全税を導入し、水源の森林づくり事業をはじめとする対策事業を推進しています。

全国 47 都道府県のうち 33 県で同様の税が導入されています。(森林・林業白書)

神奈川県は、森林面積当たりの目的税の財源による年予算額が最も高いことで有名ですが、試験研究機関が効果の検証にあたっている点でも稀な存在です。

このうち、水源かん養機能の検証のための対照流域法については、本誌 53 号で報告済みです。

水源の森林づくり事業は税導入前に 10 年間実施されており、第 1 期終了時点で通算 15 年間実施したことになり、計画されている平成 38 年度までの折り返し点ということになります。



県民会議からの提言

水源環境保全・再生かながわ県民会議で、第 1 期計画の総括を行った際に、水源かん養機能だけではなく、水源の森林づくり事業をはじめとした森林整備が森林生態系の健全性と生物多様性の向上に

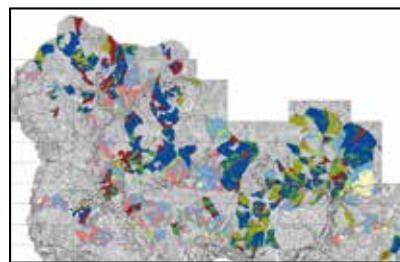
及ぼす効果についても検証することを求められました。

第 2 期の初年度である平成 24 年度に、学識者によるワークショップを開き、「森林生態系や生物多様性の評価に関しては、網羅的に行うのではなく、指標性の高い種群に限った方がよく、代表的な地域で代表種群を選定して行うことが重要である」と指摘され、森林生態系効果把握モニタリングを実施することとしました。

人工林整備を評価する試み

わが国の森林・林業関係者の間では、森林施業をしっかりとやれば森林生態系も健全になるという予定調和的な考え方がずっと支配的で、人工林の整備が生態系に及ぼす効果を調べる試みは、案外行われてきませんでした。

今回の森林生態系効果把握モニタリングでは、まず、シカの影響の少ない小仏山地(旧相模湖町、旧藤野町の北部)や箱根外輪山(小田原市、南足柄市)から始めることとしました。



(小仏地域の林相図)

施策の総合的な評価

かながわ水源環境保全・再生施策大綱では、「森林の保全・再生」として(1) 水土保全の基盤整備、(2) 広域的水源林の整備、(3) 地域水源林の整備、(4) 森林資源の有効活用、(5) 森林保全の担い手確保の 5 つが位置づけられています。

県民会議では、実行 5 か年計画だけでなく、大綱に掲げた森林・林業政策全般を評価すべきだとの意見も出ています。

これまでの施策の評価にあたり、第 2 期で計画している生態系効果把握モニタリングに加えて、今までに得られたモニタリングデータを整備・解析し、取りまとめるとともに、総合的な解析が求められています。



総合評価に向けた「森林プラットフォーム」の整備

水源の森林づくり事業では、業務を効率的に進めるため、GIS の手法を積極的に取り入れ、そのデータの基礎になる空中写真を撮影しデジタルマップやオルソフォト(正射影写真図)を整備してきました。

これらの成果は、水源林の確保や、契約地の適正な管理はもとより、上記(1)~(5)の業務を行っている職場でも利用することができますし、政策の評価をする上でも

「見える化」の貴重なツールとなっています。

より多くの業務で使用するためにも、GISソフト上でプラットフォームの統一が重要であるので、委託経費を計上して派遣技術者が「森林プラットフォーム」を整備、保守しています。

これは、県庁内だけでなく、市町村や森林組合でも利用できるプラットフォームです。本誌の読者諸氏は、同じプラットフォームの上で仕事をしている仲間ということになります。



現場を探し調べる技術

森林にかかわる業務では、様々な場面で、現場を探し調べる必要が生じます。その際に用いる手法が、縮尺をそろえて重ね合わせて探す技術です。

そこで、神奈川県のエコ史、アナログデータによる森林プラットフォームとして意欲的な成果品を紹介しておきます。名称は「森林情報台帳」で、厚紙の黒表紙に綴られ、一番下がオルソフォト(白黒)で、その上に透明フィルムに印刷した森林計画図(ポリゴン図)と森林利用情報図(地番図)が重ねられる3点がセットになっています。それらの図面を適宜重ね合わせて使うものでした。



現在ではこの作業をパソコン上で行うことができ、データの関連付けや印刷ができるようになっています。

技術の伝承・事実の伝承

この原稿を書いているさなか、JR北海道の線路保守に関するトラブルが報道されています。メディアの論調では、「技術の伝承」ができていないということが指摘されていますが、もうひとつ、「事実の伝承」も必要だということをおもうようになってきました。

かつては、ノミネーションによる伝承がやや誇張気味で行われていましたが、様々な機会を活用して技術や事実を伝承していきたいと強く思っており、次世代を担う皆様には森林情報台帳のような先人の努力の軌跡を認識し、最新の技術で整備された便利なツールを使いこなしてもらいたいと願っています。



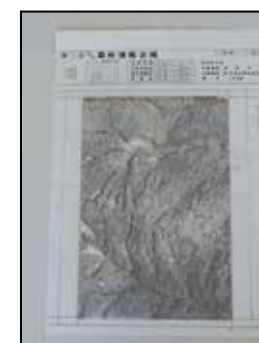
(写真2)



(写真3)



(写真4 ポリゴン図)



(写真5)

写真2～5 森林情報台帳

(県央地域県政総合センター所蔵)

(自然環境保全センター

研究連携課 山中慶久)